

# 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター一定款

平成25年4月1日 制定施行

平成27年4月1日 一部改正施行

令和5年4月1日 一部改正施行

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターと称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

2 この法人は、従たる事務所を宮城県石巻市、宮城県東松島市及び宮城県牡鹿郡女川町に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この法人は、石巻市内、東松島市内及び女川町内の中小企業に勤務する従業員及び事業主並びに石巻市内、東松島市内及び女川町内に居住する中小企業勤労者（以下「中小企業勤労者等」という。）に対して総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
- (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 資産及び会計

### (基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として、評議員会において決議した財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

### (事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任するときは、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ウ 当該評議員の使用人
  - エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
  - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - ア 理事
  - イ 使用人
  - ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

- エ 次の掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
- (ア) 国の機関
  - (イ) 地方公共団体
  - (ウ) 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
  - (エ) 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
  - (オ) 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
  - (カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
  - 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

- 第12条 評議員は、無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
  - 3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第5章 評議員会

（構成）

- 第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任並びに解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定期評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員のうちから選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議する際には、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上12名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とする。

3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選定する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

## 第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が議長となる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第31条の2 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があつたものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 事務局

(設置等)

第36条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

- 3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の決議により別に定める。

附 則 (平成24年11月19日 理事会決議)

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、亀山紘、業務執行理事は、亀山伸一とする。
- 4 この法人の最初の評議員は後藤一史、渡部康正、及川茂男、佐藤明美、桂直之、丹野英夫、伊藤俊、加藤雅基、阿部正弘、武田信哉、山田廣康、青山貴博、小松龍哉、鈴木俊とする。
- 5 本定款に定めのない事項は、一般法人法その他の法令に従う。

附 則 (平成27年2月13日 評議員会決議)

- 1 この定款の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター評議員選定委員会運営規程（平成25年4月1日規程第1号）は、廃止する。

附 則 (令和5年2月10日 評議員会決議)

この定款の改正は、令和5年4月1日から施行する。

「令和5年5月16日 当法人の定款に相違ないことを証明する。」

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

代表理事 齋藤正美

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（理事・監事名簿）

(理事)

令和5年4月1日現在

番号	事業所名	理事職名	理事氏名	事業所所在地
1	石巻市	市長	さいとう 齋藤 正美	石巻市穀町14-1
2	石巻商工会議所	会頭	あおき 青木 八州	石巻市中央2丁目9-18
3	東松島市	市長	あつみ 渥美 巖	東松島市矢本字上河戸36-1
4	女川町	町長	すだ 須田 善明	牡鹿郡女川町女川一丁目1-1
5	石巻市牡鹿稻井商工会	会長	さいとう 齋藤 富嗣	石巻市鮎川浜大台37-2
6	株式会社堀尾製作所	代表取締役	ほりお 堀尾 正彦	石巻市北村高地谷一21-2
7	石巻地方労働者福祉協議会	会長	かとう 加藤 雅基	石巻市泉町2丁目5-26
8	石巻市	産業部長	なかむら 中村 恒雄	石巻市穀町14-1
9	一般財団法人 石巻地区勤労者福祉サー ビスセンター	前事務局長	さとう 佐藤 和夫	石巻市開成1-35

任期：令和6年度定時評議員会の終結の時まで

(監事)

番号	事業所名	監事職名	監事氏名	事業所所在地
1	東北労働金庫石巻支店	前支店長	たかはし 高橋 剛	石巻市穀町16-6
2	石巻市	会計管理者	みうら 三浦 孝一	石巻市穀町14-1

任期：令和8年度定時評議員会の終結の時まで

## 第1号議案

### 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### I 事業活動総括

2019年から始まった新型コロナウイルス感染症は、本年5月をもって5類感染症に移行しましたが、紛争や円安等による影響も重なりエネルギー価格の高騰に加え、食品や生活必需品、光熱水費なども価格上昇となり、石巻広域圏の中小企業や中小企業勤労者に大きな影響を与えています。

当サービスセンターにおいても物価の上昇に伴い、イベントの実施に少なからず影響はあったものの会員のニーズに応えるよう、利用者が参加しやすい状況を維持し、実施にあたっては過去2年の実績を踏まえた感染対策を講じ、イベント内での発症者を出さずなく安全且つ安心に参加できるよう努めてまいりました。

会員数については、対前年比0.8%の微減となりましたが、会員数の増加は、会費収入の増加につながり、サービスセンターの運営は元より、会員に対し様々な事業を提供していく上で最も重要な部分であるため、引き続き、キャンペーンの実施や説明会での資料配布等を通じ、会員拡大と福利厚生事業の充実に努めたいと思います。

#### II 事業報告

##### 会員入会状況

	事業所数	会員数
期首	258事業所	2,525人
期末	257事業所	2,505人
増減	△1事業所	△20人

##### 月別入会状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業所	入会	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5
	退会	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	2	6
	増減	0	0	2	0	0	△1	△1	0	0	1	0	△2	△1
会員数	入会	39	10	23	9	6	12	21	8	5	43	7	11	194
	退会	25	9	24	8	10	12	23	14	17	12	23	37	214
	増減	14	1	△1	1	△4	0	△2	△6	△12	31	△16	△26	△20

##### 1 在職中の生活安定に係る事業【定款第4条(1)】

###### (1) 共済給付事業

種別	給付額 (円/件)	給付内訳		備考
		件数	金額(円)	
結婚祝金	20,000円	20件	400,000円	
出産祝金	10,000円	39件	390,000円	
小学校入学祝金	10,000円	69件	690,000円	
中学校入学祝金	10,000円	77件	770,000円	
成人祝金	5,000円	18件	90,000円	
還暦祝金	8,000円	64件	512,000円	
銀婚祝金	10,000円	30件	300,000円	

勤続20年祝金	10,000円	39件	390,000円	
勤続30年祝金	10,000円	24件	240,000円	
会員死亡	疾病死亡 65歳未満	100,000円	0件	0円
	疾病死亡 65歳以上	50,000円	0件	0円
	不慮の事故死亡	150,000円	0件	0円
	交通事故死亡	250,000円	0件	0円
配偶者死亡	30,000円	0件	0円	
子供死亡	20,000円	1件	20,000円	
親死亡	10,000円	73件	730,000円	
傷病見舞金	休業14日以上	5,000円	12件	60,000円
	休業30日以上	10,000円	16件	160,000円
	休業60日以上	15,000円	9件	135,000円
	休業90日以上	20,000円	3件	60,000円
	休業120日以上	30,000円	8件	240,000円
障害見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
火災見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
自然災害見舞金		6件	90,000円	給付額は、全労済協会の判定による
住宅災害による同居親族の死亡	10,000円	0件	0円	
計		508件	5,277,000円	

(2) 生活資金融資あっせん事業

種別	融資状況	未償還残高	備考
生活資金融資	4件	1,002,370円	預託金700万円

2 健康の維持増進に係る事業【定款第4条(2)】

(1) 健康管理事業

種別	件数	金額(円)	備考
① 人間ドック利用補助	41件	123,000円	日帰り41件、泊0件、生活・脳ドック0件
② インフルエンザ予防接種料補助	492件	492,000円	@ 1,000円 × 492件 (利用70事業所)
計	533件	615,000円	

(2) スポーツ大会等事業

種別	実施日	利用枚数	場所
① ボウリングチケット(4月号)	4/29～5/29	67枚	石巻市(プレナミヤギ)
② ボウリングチケット(10月号)	10/29～11/30	70枚	石巻市(プレナミヤギ)
③ 東松島でパークゴルフ	10/29～11/30	20枚	東松島市(パークゴルフ場)
④ アイススケートを楽しもう	12/1～1/15	56枚	石巻市(プレナミヤギ)
計	4事業	213枚	

(3) 体育施設利用助成事業

種別	利用枚数	備考
① あいプラザ・石巻回数券	143枚	13冊(1冊11枚綴り)

### 3 老後生活の安定に係る事業及び財産形成に係る事業【定款第4条（3）（5）】

#### (1) 豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及

種別	実施日	参加者	場所
① 老後を安心して送るための講座	1/27	8名	石巻市かわまち交流センター

以上の他、広報紙において、退職後の豊かな生活を送るため、中退共制度の普及促進を行った。

#### (2) 豊かな生活を送るための事業の普及

種別	実施日	参加者	場所
① 「人生100年時代」の資産形成	7/22	16名	石巻市かわまち交流センター

### 4 自己啓発及び余暇活動に係る事業【定款第4条（4）】

#### (1) 自己啓発（自主事業）

種別	実施日	参加者	場所
① 自己啓発講座「幸せつまみ細工」	5/7	9名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
② 自己啓発講座「初心者向けヨガ・体幹トレーニング」	5/28	12名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
③ 自己啓発講座「こけ玉つくり教室」	6/19	13名	石巻市(グリーンサム)
④ 自己啓発講座「創作陶芸教室」	7/17	22名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑤ 自己啓発講座「ハーブクラフト作り」	9/4	9名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑥ 自己啓発講座「フレッシュリース作り」	11/19	8名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑦ 自己啓発講座「プチ正月飾り」	11/26	8名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑧ 自己啓発講座「春いろアーティフィシャルフラワー」	1/15	13名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑨ 自己啓発講座「五人飾りの雛人形作り」	1/29	6名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
⑩ 自己啓発講座「春の寄せ植え作り」	3/12	26名	石巻市(グリーンサム)
⑪ 自己啓発講座「コーヒーセミナー」	3/18	7名	石巻市総合福祉社会館みなと荘
計	11事業	133名	

#### (2) ツア一事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止した。

#### (3) 催物事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、割引事業（宅飲みビールセット及びおうちバル気分のワインセット）に内容を変更して実施した。

#### (4) 割引事業

##### ①割引指定施設及び指定店利用

割引指定施設 6 3 施設、割引指定店 4 9 施設と契約を締結し会員が割引料金で利用できるよう利便を図った。

##### ②各種チケット等の割引斡旋

事業名	備考		取扱枚数
① ぐるめチケット(4月号)	4/29～5/29	石巻市(中国海鮮料理 北園31枚、廻鮮丸165枚、猛烈食堂 また来て屋50枚)	246枚
② 石巻でいちご直売	5/1～31	石巻市(いちごランド石巻)	511枚

③ たけのこ掘りチケット	5/7~31	石巻市(あかも里山農園)	95枚
④ ブルーベリー狩り	6/25~7/24	石巻市(あかも里山農園)	53枚
⑤ 宅飲みビールセット	6/27~7/9	石巻市(四釜商店)	200枚
⑥ 仙台うみの杜水族館	7/16~8/21	仙台市(仙台うみの杜水族館)	133枚
⑦ うなぎで夏バテ解消	7/23~8/6	石巻市(杉山商店)	400枚
⑧ お花チケット(8月号)	8/9~16	石巻市(フリースペースおちあい生花123枚、花のササキ71枚、ふらわ～しょっぷ花友20枚)	214枚
⑨ スイーツチケット(8月号)	9/3~25	石巻市(Fevrier)	286枚
⑩ のどかな山で栗拾い	9/3~30	涌谷町(笠岳山観光栗園)	20枚
⑪ 焼肉を食べよう	9/3~10/2	石巻市(炭火焼肉 牛仁 石巻蛇田店91枚 炭火焼肉 牛仁 石巻駅前店73枚、牛角189枚)	353枚
⑫ 甘くておいしい梨狩り	9/10~30	利府町(利府町観光協会観光梨園)	76枚
⑬ 石巻ではらこ飯	11/5~11/27	石巻市(湖月亭)	234枚
⑭ おうちバル気分のワインセット	11/7~11/19	石巻市(四釜商店)	198枚
⑮ リラックスチケット	12/29~1/29	石巻市(ふたごの湯105枚、元気の湯72枚) 東松島市(ゆぶと7枚) 女川町(ゆぽっぽ12枚)	196枚
⑯ ぐるめチケット(12月号)	12/29~1/29	石巻グランドホテル内(石亭、ラ・ロレット、トラットリア アゼリア、中国飯店 合計203枚)	203枚
⑰ 東松島で味探訪	1/7~1/31	東松島市(あおみな 焼きガキ施設55枚、ちゃんこ丼127枚)	182枚
⑲ 旬味旬彩物語	1/21	石巻市(スイシン)	200枚
⑲ ぐるめチケット(2月号)	2/23~3/21	石巻市(SOZAIYA 味六亭58枚、ショコレア91枚 亀甲寿司68枚)	217枚
㉐ トマト農園でデリシャス体験	3/1~21	大崎市(デリシャスファーム)	80枚
㉑ スイーツ&卵チケット(2月号)	3/1~21	石巻市(森の芽ぶき たまご舎 ほノモール石巻店)	281枚
㉒ お花チケット(2月号)	3/8~24	石巻市(フリースペースおちあい生花135枚、花のササキ66枚、ふらわ～しょっぷ花友27枚)	228枚
㉓ 十三浜の新わかめセット	3/19	石巻市(石巻市かわまち交流センター)	129枚
㉔ 各種コンサート・演劇等	1 立川談春 独演会 2022 2 吉幾三コンサート～芸能生活50年の節目に～ 3 ゆず YUZU ARENA TOUR 2022 PEOPLE -ALWAYS with you- 4 リボーンアート・フェスティバル 5 辻井伸行×三浦文彰 ARKシンフォニエッタ 6 back number SCENT OF HUMOR TOUR 2022 7 水森かおり・市川由紀乃 ジョイントコンサート 8 木下大サーカス仙台公演 9 葉加瀬太郎コンサートツアーニューワーク BEAUTIFUL WORLD 10 島津亜矢 歌怪獣襲来ツアー2022-2023 11 豪華!ふたりのビッグショー 堀内孝雄・香西かおり 12 リトルマーメイド 13 2022年 笑福亭鶴瓶落語会 14 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ2023 15 森山直太朗 20thアニバーサリーツアー	1枚 21枚 4枚 17枚 14枚 9枚 2枚 35枚 8枚 3枚 7枚 11枚 2枚 1枚 2枚	137枚
㉕ スキー場リフト券(前売券)	1 オニコウベスキーエ 2 みやぎ蔵王えぼしリゾート 3 黒伏高原スノーパークジャングルジャングル 4 夏油高原スキー場	21枚 3枚 30枚 10枚	64枚

㉙ 東京ディズニーリゾート利用券	東京ディズニーリゾート入園料等補助券	64枚
㉚ 映画割引券	イオンシネマ石巻（映画観賞割引券）	583枚
㉛ 指定保養施設宿泊補助券	休暇村	4枚
計		5,587枚

### ③推奨旅行あっせん

旅行社の企画ツアーに対し補助を行った結果、4名の利用があった。

### ④宿泊あっせん

推奨旅行あっせん利用以外の宿泊施設利用者に対して補助を行った結果、11名の利用があった。

### ⑤その他斡旋事業

事業名	実施月
・サービスセンター共済	通年実施
・家庭常備薬の斡旋のご案内	6月・12月
・丸大お中元・お歳暮ギフトのご案内	6月・12月
・乗馬クラブクレイン仙台泉 乗馬体験のご案内	10月

## 5 その他法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条（6）】

### （1）加入促進事業及び情報提供事業

#### ①会報紙「Iワークサポートニュース」の発行及び配付

- ・令和 4年 4月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.145 3, 100部
- ・令和 4年 6月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.146 3, 100部
- ・令和 4年 8月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.147 3, 100部
- ・令和 4年10月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.148 3, 100部
- ・令和 4年12月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.149 3, 100部
- ・令和 5年 2月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.150 3, 100部

#### ②「ガイドブック2022」の発行及び配付

- ・令和 4年 4月1日発行 3, 200部

#### ③石巻コミュニティ放送（ラジオ石巻）

メディアを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

#### ④ホームページ

インターネットを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するとともに、参加したい事業への申込みをホームページからもできるようにするなど、広報機能の充実に努めた。

#### ⑤会員紹介報奨金制度

未加入の事業所に対し、会員等からの紹介により入会した場合に報奨金を支給する制度で、会員が増えることで、更に充実した福利厚生事業が提供できる制度である。

(2) 会議等開催状況

期日	会議	件名
令和4年 5月 10日	令和4年度定期監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告及び計算関係書類 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)</li> <li>以上の監査結果について承認</li> </ul>
令和4年 5月 24日	令和4年度第1回定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告及び決算に関する件</li> <li>・令和4年度定時評議員会の招集に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>
令和4年 6月 10日	令和4年度定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告及び決算に関する件</li> <li>・理事の選任に関する件</li> <li>・監事の選任に関する件</li> <li>・評議員の補充選任に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>
令和4年 6月 10日	書面表決による令和4年度 臨時理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表理事の選任に関する件</li> <li>・業務執行理事の選任に関する件</li> <li>・代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときの代表理事に代わる理事会を招集する理事及び議長の選定に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>
令和5年 1月 26日	令和4年度第2回定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画及び収支予算に関する件</li> <li>・事務局長の承認に関する件</li> <li>・令和4年度臨時評議員会の招集に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>
令和5年 2月 10日	令和4年度臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画及び収支予算に関する件</li> <li>・定款の変更に関する件</li> <li>以上の議案について承認</li> </ul>

(3) 事務局職員の資質の向上及び新公益法人制度改革に対応する研修等

開催月	会議・研修等名
6月	全福センター 第1回東北ブロック協議会
7月	全福センター 業務運営研修会（オンライン開催）
8月	東北マルシェ 第1回商品検討委員会（オンライン開催）
10月	全国公益法人協会定例講座
11月	全福センター 東北ブロック協議会実務担当者研修会
1月	全福センター 「全福ネット慶弔共済保険セミナー」（オンライン開催）
3月	全福センター 第2回東北ブロック協議会

事業報告の附属明細書類

令和4年事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定される事業内容を補足すべき重要な事項はないので、附属明細書の作成はない。

一般財団法人石巻地区労働者福祉サービスセンター決算書  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

収支計算書総括表  
(収入の部)

科 目	予 算 領			決算額	差 領	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 特定資産運用収入	3,000	0	3,000	3,239	△ 239	
2 入会金収入	200,000	0	200,000	97,000	103,000	
3 会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,366,100	1,313,900	
4 事業収入	10,299,000	0	10,299,000	6,666,581	3,632,419	
5 補助金等収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0	
6 雑収入	430,000	0	430,000	468,358	△ 38,358	
当期収入合計 (A)	48,612,000	0	48,612,000	43,601,278	5,010,722	
前期繰越収支差額	900,000	0	900,000	11,947,487	△ 11,047,487	
収入合計 (B)	49,512,000	0	49,512,000	55,548,765	△ 6,036,765	

(支出の部)

科 目	予 算 領			決算額	差 領	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 事業費支出	33,840,000	0	33,840,000	28,573,629	5,266,371	
2 管理費支出	15,488,000	△ 24,900	15,463,100	13,070,200	2,392,900	
3 投資活動支出	134,000	24,900	158,900	158,900	0	
4 予備費	50,000	0	50,000	0	50,000	
当期支出合計 (C)	49,512,000	0	49,512,000	41,802,729	7,709,271	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 900,000	0	△ 900,000	1,798,549	△ 2,698,549	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	13,746,036	△ 13,746,036	

(単位 : 円)

令和4年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター (収支計算書)  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	当初予算額	流用・補正額	計	決算額	差 额	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>						
1. 事業活動収入						
特定資産運用収入	[3,000]	[0]	[3,000]	[3,239]	[△ 239]	
特定資産利息収入	3,000	0	3,000	3,239	△ 239	
入会金収入	[200,000]	[0]	[200,000]	[97,000]	[103,000]	
入会金収入	200,000	0	200,000	97,000	103,000	
会費収入	[22,680,000]	[0]	[22,680,000]	[21,366,100]	[1,313,900]	
正会員会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,366,100	1,313,900	
事業収入	[10,299,000]	[0]	[10,299,000]	[6,666,581]	[3,632,419]	
生活安定事業収入	(8,385,000)	(0)	(8,385,000)	(5,515,881)	(2,869,119)	
還元金収入	1,000,000	0	1,000,000	238,881	761,119	
共済金収入	7,385,000	0	7,385,000	5,277,000	2,108,000	
健康維持増進事業収入	(105,000)	(0)	(105,000)	(45,500)	(59,500)	
利用者負担金収入	105,000	0	105,000	45,500	59,500	
自己啓発・余暇活動事業収入	(1,809,000)	(0)	(1,809,000)	(1,105,200)	(703,800)	
自己啓発事業参加者負担金収入	184,000	0	184,000	135,800	48,200	
割引事業参加者負担金収入	1,625,000	0	1,625,000	969,400	655,600	
補助金等収入	[15,000,000]	[0]	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]	
地方公共団体等補助金収入	15,000,000	0	15,000,000	[468,358]	[△ 38,358]	
雑収入	[430,000]	[0]	[430,000]	(468,358)	(△ 38,358)	
受取利息収入	1,000	0	1,000	10	990	
雑収入	429,000	0	429,000	468,348	△ 39,348	
事業活動収入計	48,612,000	0	48,612,000	43,601,278	5,010,722	
2. 事業活動支出						
事業費支出						
在職中の生活安定事業費支出	[33,840,000]	[0]	[33,840,000]	[28,573,629]	[5,266,371]	
在職中の生活安定事業費支出	(16,173,000)	(0)	(16,173,000)	(13,423,077)	(2,749,923)	
共済給付事業費支出	16,069,000	0	16,069,000	13,402,492	2,666,508	
生活資金融資斡旋事業費支出	94,000	0	94,000	11,965	82,035	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	8,620	1,380	
健康維持増進事業費支出	(1,290,000)	(0)	(1,290,000)	(804,740)	(485,260)	
健康管理事業費支出	950,000	0	950,000	615,000	335,000	
スポーツ大会等運営費支出	195,000	0	195,000	123,600	71,400	
体育施設利用事業費支出	135,000	0	135,000	58,500	76,500	
通信運搬費支出	10,000	0	10,000	7,640	2,360	
老後生活安定事業費支出	(27,000)	(0)	(27,000)	(7,101)	(19,899)	
老後生活安定事業費支出	27,000	0	27,000	7,101	19,899	
自己啓発・余暇活動事業費支出	(5,819,000)	(0)	(5,819,000)	(4,049,077)	(1,769,923)	
自己啓発活動補助事業費支出	536,000	0	536,000	373,550	162,450	

事業活動支出計	393,000	0	393,000	0	393,000	0
儀物事業費支出	1,010,000	0	1,010,000	0	1,010,000	0
割引指定店等事業費支出	3,680,000	0	3,680,000	3,579,503	100,497	103,976
通信運搬費支出	200,000	0	200,000	96,024	(9,221)	(9,221)
財產形成事業費支出	(27,000)	(0)	(27,000)	(17,779)	9,221	9,221
財產形成事業費支出	27,000	0	27,000	17,779	(19,434)	(19,434)
人件費支出	(7,916,000)	(0)	(7,916,000)	(7,896,566)	6,756	6,756
給料手当支出	6,716,000	0	6,716,000	6,709,244	12,678	12,678
福利厚生費支出	1,104,000	0	1,104,000	1,091,322	0	0
中退金掛金支出	96,000	0	96,000	96,000	(209,316)	(209,316)
運営費支出	(2,473,000)	(0)	(2,473,000)	(2,263,684)	69,100	69,100
印刷製本費支出	1,894,000	0	1,894,000	1,824,900	73,216	73,216
通信運搬費支出	499,000	0	499,000	425,784	67,000	67,000
報奨費支出	80,000	0	80,000	80,000	(3,395)	(3,395)
その他の事業費支出	(115,000)	(0)	(115,000)	(111,605)	0	0
49,000	△ 20,000	29,000	25,605	25,605	3,395	3,395
66,000	20,000	86,000	86,000	86,000	[2,392,900]	[2,392,900]
[15,488,000]	〔△ 24,900〕	〔△ 24,900〕	〔15,463,100〕	〔13,070,200〕	(1,613,934)	(1,613,934)
(10,476,000)	(10,451,100)	(10,451,100)	(8,837,166)	(8,837,166)	32,000	32,000
78,000	0	78,000	78,000	7,529,401	1,335,699	1,335,699
8,890,000	8,865,100	1,460,000	1,460,000	1,213,765	246,235	246,235
1,460,000	0	0	48,000	48,000	0	0
48,000	0	(5,012,000)	(4,233,034)	(778,966)	(778,966)	(778,966)
(5,012,000)	0	0	170,000	6,420	163,580	163,580
170,000	0	28,000	28,000	15,180	12,820	12,820
28,000	0	0	151,000	123,100	27,900	27,900
151,000	0	0	29,000	99,000	99,000	0
70,000	0	△ 29,000	221,000	157,233	63,767	63,767
250,000	0	0	30,000	30,000	14,400	15,600
30,000	0	0	2,351,000	2,350,596	404	404
2,351,000	0	0	764,000	575,982	188,018	188,018
764,000	0	△ 15,703	433,297	168,438	264,859	264,859
449,000	0	0	115,000	115,000	102,197	102,197
115,000	0	0	7,936	67,936	67,936	67,936
60,000	0	0	7,767	271,767	271,767	271,767
264,000	0	0	32,000	32,000	27,252	27,252
32,000	0	0	7,000	7,000	3,477	3,477
7,000	0	0	132,000	132,000	114,056	114,056
132,000	0	0	137,000	137,000	136,000	136,000
137,000	0	0	2,000	2,000	1,000	1,000
2,000	0	0	0	0	2,000	2,000
49,328,000	△ 24,900	49,303,100	41,643,829	7,659,271	△ 2,648,549	△ 2,648,549
△ 716,000	24,900	△ 691,100	1,957,449	7,659,271		

II 投資活動収支の部					
1.	投資活動収入				
	投資活動収入計				
2.	投資活動支出				
	投資活動支出計				
	特定期間引当資産取得支出				
	積立預金支出				
	退職給付引当資産取得支出				
	投資活動支出計				
	投資活動収支差額				
III 財務活動収支の部					
1.	財務活動収入				
	財務活動収入計				
2.	財務活動支出				
	財務活動支出計				
	財務活動収支差額				
	予備費支出				
	当期収支差額				
	前期繰越収支差額				
	次期繰越支差額				
IV	当期収支差額				
	900,000	0	900,000	11,947,487	△ 11,047,487
	0	0	0	13,746,036	△ 13,746,036

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	決算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[3,239]	[5,283]	〔△ 2,044〕
特定資産受取利息	3,239	5,283	△ 2,044
受取入会金	[97,000]	[109,000]	〔△ 12,000〕
受取入会金	97,000	109,000	△ 12,000
受取会費	[21,366,100]	[21,733,600]	〔△ 367,500〕
正会員受取会費	21,366,100	21,733,600	△ 367,500
事業収益	[6,666,581]	[9,138,665]	〔△ 2,472,084〕
生活安定事業収益	(5,515,881)	(8,077,465)	(△ 2,561,584)
還元金収益	238,881	1,341,465	△ 1,102,584
共済金収益	5,277,000	6,736,000	△ 1,459,000
健康維持増進事業収益	(45,500)	(35,000)	(10,500)
利用者負担金収益	45,500	35,000	10,500
自己啓発・余暇活動事業収益	(1,105,200)	(1,026,200)	(79,000)
自己啓発事業参加者負担金収益	135,800	125,600	10,200
割引事業参加者負担金収益	969,400	900,600	68,800
受取補助金等	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]
受取地方公共団体等補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	[468,358]	[479,611]	〔△ 11,253〕
雑収益	(468,358)	(479,661)	(△ 11,253)
受取利息	10	13	△ 3
雑収益	468,348	479,598	△ 11,250
経常収益計	43,601,278	46,466,159	△ 2,864,881
(2) 経常費用			
事業費			
在職中の生活安定事業費	[28,665,908]	[28,705,435]	〔△ 39,527〕
共済給付事業費	(13,423,077)	(15,022,667)	(△ 1,599,590)
生活資金金融資斡旋事業費	13,402,492	14,999,512	△ 1,597,020
通信運搬費	11,965	13,455	△ 1,490
健康維持増進事業費	(804,740)	(848,580)	(△ 43,840)
健康管理事業費	615,000	691,000	△ 76,000
スポーツ大会等運営費	123,600	106,600	17,000
体育施設利用事業費	58,500	45,000	13,500
通信運搬費	7,640	5,980	1,660
老後生活安定事業費	(7,101)	(19,808)	(△ 12,707)
老後生活安定事業費	7,101	19,808	△ 12,707
自己啓発・余暇活動事業費	(4,049,077)	(2,938,931)	(1,110,146)
自己啓発活動補助事業費	373,550	335,246	38,304
ツアーアクティビティ費	0	0	0
催物事業費	0	0	0
割引指定店等事業費	3,579,503	2,527,597	1,051,906
通信運搬費	96,024	76,088	19,936
財産形成事業費	(17,779)	0	(17,779)
財産形成事業費	17,779	0	17,779
人件費	(7,988,845)	(7,559,210)	(429,635)
給料手当	6,726,973	6,412,934	314,039
退職給付費用	74,550	11,529	63,021
福利厚生費	1,091,322	1,038,747	52,575
中退金掛金	96,000	96,000	0
運営費	(2,263,684)	(2,211,933)	(51,751)
印刷製本費	1,824,900	1,765,170	59,730
通信運搬費	425,784	428,763	△ 2,979
報奨費	13,000	18,000	△ 5,000
その他の事業費	(111,605)	(104,306)	(7,299)
振込手数料	25,605	25,306	299
その他の経費	86,000	79,000	7,000
管理費	[13,765,366]	[16,263,656]	〔△ 2,498,290〕
人件費	(9,019,512)	(11,601,428)	(△ 2,581,916)
役員等費用弁償	46,000	58,000	△ 12,000
給料手当	7,627,397	9,000,573	△ 1,373,176
退職給付費用	84,350	790,889	△ 706,539

福利厚生費	1, 213, 765	1, 487, 966	△ 274, 201
中退金掛金	48, 000	264, 000	△ 216, 000
運営費	(4, 745, 854)	(4, 662, 228)	(83, 626)
旅費交通費	6, 420	0	6, 420
印刷製本費	15, 180	0	15, 180
通信運搬費	123, 100	126, 530	△ 3, 430
減価償却費	512, 820	512, 820	0
消耗什器備品費	99, 000	0	99, 000
消耗品費	157, 233	107, 950	49, 283
修繕費	14, 400	69, 190	△ 54, 790
賃借料	2, 350, 596	2, 350, 596	0
使用料	575, 982	557, 560	18, 422
手数料	168, 438	167, 652	786
保険料	102, 197	122, 599	△ 20, 402
燃料費	67, 936	59, 371	8, 565
光熱水費	271, 767	232, 326	39, 441
諸謝金	27, 252	22, 988	4, 264
会議費	3, 477	3, 822	△ 345
租税公課	114, 056	149, 324	△ 35, 268
負担金	136, 000	133, 300	2, 700
委託料	0	46, 200	△ 46, 200
経常費用計	42, 431, 274	44, 969, 091	△ 2, 537, 817
当期経常増減額	1, 170, 004	1, 497, 068	△ 327, 064
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1, 170, 004	1, 497, 068	△ 327, 064
一般正味財産期首残高	31, 284, 320	29, 787, 252	1, 497, 068
一般正味財産期末残高	32, 454, 324	31, 284, 320	1, 170, 004
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30, 000, 000	30, 000, 000	0
指定正味財産期末残高	30, 000, 000	30, 000, 000	0
III 正味財産期末残高	62, 454, 324	61, 284, 320	1, 170, 004

## 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(令和4年度)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,904,846	13,572,357	332,489
未収金	114,300	372,100	△ 257,800
前払金	182,335	163,543	18,792
立替金	5,718	0	5,718
流動資産合計	14,207,199	14,108,000	99,199
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
積立預金	48,360,516	48,201,616	158,900
特定資産合計	48,360,516	48,201,616	158,900
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	949,050	949,050	0
什器備品	162,800	162,800	0
減価償却累計額	△ 1,057,582	△ 1,016,882	△ 40,700
ソフトウエア	1,258,987	1,731,107	△ 472,120
電話加入権	4,000	4,000	0
その他固定資産合計	1,317,255	1,830,075	△ 512,820
固定資産合計	49,677,771	50,031,691	△ 353,920
資産合計	63,884,970	64,139,691	△ 254,721
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	439,901	2,139,690	△ 1,699,789
預り金	21,262	20,823	439
賞与引当金	665,694	549,969	115,725
流動負債合計	1,126,857	2,710,482	△ 1,583,625
2. 固定負債			
退職給付引当金	303,789	144,889	158,900
固定負債合計	303,789	144,889	158,900
負債合計	1,430,646	2,855,371	△ 1,424,725
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	32,454,324	31,284,320	1,170,004
正味財産合計	(18,056,727)	(18,056,727)	(0)
負債及び正味財産合計	62,454,324	61,284,320	1,170,004
	63,884,970	64,139,691	△ 254,721

# キャッシュ・フロー計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

直接法

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	3,239	5,283	△ 2,044
入会金収入	91,500	102,000	△ 10,500
会費収入	21,363,300	21,731,500	△ 368,200
事業収入	6,560,581	8,775,665	△ 2,215,084
補助金等収入	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	468,358	479,611	△ 11,253
その他の事業活動収入	394,644	192,294	202,350
事業活動収入計	<b>43,881,622</b>	<b>46,286,353</b>	△ 2,404,731
2. 事業活動支出			
事業費支出	13,273,918	14,067,379	△ 793,461
管理費支出	9,471,694	11,578,072	△ 2,106,378
その他の事業活動支出	20,644,621	18,118,325	2,526,296
事業活動支出計	<b>43,390,233</b>	<b>43,763,776</b>	△ 373,543
事業活動によるキャッシュ・フロー	<b>491,389</b>	<b>2,522,577</b>	△ 2,031,188
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	787,578	△ 787,578
投資活動収入計	<b>0</b>	<b>787,578</b>	△ 787,578
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	158,900	144,889	14,011
投資活動支出計	<b>158,900</b>	<b>144,889</b>	14,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	<b>△ 158,900</b>	<b>642,689</b>	△ 801,589
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	<b>0</b>	<b>0</b>	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	<b>0</b>	<b>0</b>	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	<b>0</b>	<b>0</b>	0
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>332,489</b>	<b>3,165,266</b>	△ 2,832,777
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>13,572,357</b>	<b>10,407,091</b>	3,165,266
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>13,904,846</b>	<b>13,572,357</b>	332,489

# 財産目録

令和5年3月31日現在

(令和4年度)

(単位:円)

科 目	金	額
<b>I 資産の部</b>		
<b>1. 流動資産</b>		
現金預金	13,904,846	
現金	0	
普通預金	13,904,846	
七十七銀行石巻支店	13,482,406	
東北労働金庫石巻支店	415,528	
仙台銀行石巻支店	6,912	
未収金	114,300	
未収入会金	5,500	
未収会費	2,800	
その他の未収金	106,000	
前払金	182,335	
立替金	5,718	
<b>流動資産合計</b>		<b>14,207,199</b>
<b>2. 固定資産</b>		
<b>(1) 特定資産</b>		
積立預金	48,360,516	
生活資金預託資産	7,000,000	
退職給付引当資産	303,789	
自立化基金積立資産	11,056,727	
事業運営積立資産	30,000,000	
<b>特定資産合計</b>		<b>48,360,516</b>
<b>(2) その他固定資産</b>		
車両運搬具	949,050	
什器備品	162,800	
減価償却累計額	△ 1,057,582	
車両運搬具	△ 949,049	
什器備品	△ 108,533	
ソフトウエア	1,258,987	
電話加入権	4,000	
<b>その他固定資産合計</b>		<b>1,317,255</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>49,677,771</b>
<b>資産合計</b>		<b>63,884,970</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1. 流動負債</b>		
未払金	439,901	
預り金	21,262	
賞与引当金	665,694	
<b>流動負債合計</b>		<b>1,126,857</b>
<b>2. 固定負債</b>		
退職給付引当金	303,789	
<b>固定負債合計</b>		<b>303,789</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,430,646</b>
<b>正 味 財 産</b>		<b>62,454,324</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資金の範囲について

資金の範囲は現金・預金、未収金、前払金、未払金、預り金等とし、前期末及び当期末残高は下記4に記載するとおり。

#### (2) 消費税等の取り扱いについて

消費税等は税込み方式によって処理している。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法について

固定資産について、車両運搬具及び什器備品については間接法の定額法、ソフトウェアについては直接法の定額法をそれぞれ採用しており、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、下記5に記載するとおり。

#### (4) 引当金の計上基準

##### [退職給付引当金]

職員の当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

また、中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」）と退職金共済契約を締結しているため、中退共からの支給額を差引いた額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

##### [賞与引当金]

職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	0	0	7,000,000
2 退職給付引当資産	144,889	158,900	0	303,789
3 自立化基金積立資産	11,056,727	0	0	11,056,727
4 事業運営積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	48,201,616	158,900	0	48,360,516
合 計	48,201,616	158,900	0	48,360,516

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産	0	(0)	(0)	--- (0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(0)
2 退職給付引当資産	303,789	(0)	(0)	(303,789)
3 自立化基金積立資産	11,056,727	(0)	(11,056,727)	(0)
4 事業運営積立資産	30,000,000	(30,000,000)	(0)	(0)
小 計	48,360,516	(30,000,000)	(18,056,727)	(303,789)
合 計	48,360,516	(30,000,000)	(18,056,727)	(303,789)

## 4. 次期繰越収支差額

(単位:円)

	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
次期繰越収支差額	11,947,487	13,746,036

## 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(間接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
車両運搬具	949,050	949,049	1
什器備品	162,800	108,533	54,267
合 計	1,111,850	1,057,582	54,268

(直接法)

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
ソフトウェア(会員管理)	2,360,600	1,101,613	1,258,987
合 計	2,360,600	1,101,613	1,258,987

### 附属明細書

#### 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、内容の記載を省略する。

#### 2 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	144,889	158,900	0	0	303,789
賞与引当金	549,969	665,694	549,969	0	665,694



事業内容	収入	支出	備考
<b>2 健康維持増進に係る事業</b>			
(1) 健康管理事業			
① 人間ドック利用補助事業 個人負担で人間ドックを利用した場合に補助を行ふ。 1人年度内1回	[0]	105 0 0	1,315 [950] (150) 150 ・人間ドック利用補助 @ 3,000 × 50名 =
② インフルエンザ予防接種料補助 個人負担でインフルエンザ予防接種をした場合に補助を行ふ。 1人年度内1回		0	(800) 800 ・インフルエンザ予防接種料補助 @ 1,000 × 800名 =
③ 健康維持増進普及活動の実施 時期 2月 人員 会員事業所の全会員 対象 会員 広報 会報、通知		0	0 ・普及促進に係る事業 ・会報紙での普及促進及び資料配付 0
(2) スポーツ大会等事業			
① ボウリングチケット 時期 7月・11月 場所 石巻市内 人員 各100名 対象 会員・家族 広報 会報	[0]	0 0	[220] (120) 120 @ 600 × 100名 × 2回 =
② 東松島でペーゲゴルフ 時期 9月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員・家族 広報 会報		0	(50) 50 @ 500 × 100名 =
③ アイススケートを楽しもう 時期 12月～1月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員・家族 広報 会報		0	(50) 50 @ 500 × 100名 =
(3) 体育施設利用助成事業 健康増進のため体育施設の利用について情報を提供し、 利用料金の一部を助成する。		[105]	[135] (135) 135 ・利用者負担金 @ 3,500 × 30セット =
① 利用補助 1 対象施設 あい・アラザ・石巻 (トーンシングルーム・温水プール) 対象 会員		105	
(4) 通信運搬費		[0]	10 ・通信運搬費 10

事 業 内 容	取 入	支 出	備 考
<b>3 老後の生活安定に係る事業</b>	0	0	27
(1)豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及 退職後の豊かな生活を送るために、普及促進を実施する。	0	② 1,000 × 15名 = 講師料等 ③ 11,250 × 1名 =	[27] 15 15
① 終活セミナー 時期 1月の平日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	6,172	6,172	[617]
<b>4 自己啓発・余暇活動に係る事業</b>	1,847		
(1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。	0	④ 150 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ⑤ 11,250 × 1名 =	[222] (15) 3 3
① ingle教室 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	⑥ 1,000 × 15名 =	12
② クラフトバッグ作り 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	15	⑦ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ⑧ 11,250 × 1名 =	(42) 30 30
③ がま口がーチ作り 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	18	⑨ 1,200 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ⑩ 11,250 × 1名 =	(48) 36 36
④ トング玉アクリル作り 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	15	⑪ 1,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ⑫ 11,250 × 1名 =	12
⑤ 創作陶芸教室 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 30名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	36	⑬ 1,200 × 30名 = 講師料・施設使用料等 ⑭ 12,750 × 2名 =	(98) 72 72

事 業 , 内 容	収 入	支 出	備 考
⑥ ハーバリウム作り 時期 9月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑦ パックチャーム作り 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 800 × 15名 =	12 ② 1,600 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(36) 24 12
⑧ ガーデニング教室 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑨ クリスマス雑貨作り 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑩ 正月飾り作り 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑪ 押し花雑貨作り 時期 1月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑫ ベンチベンケキ教室 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,000 × 15名 =	15 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
⑬ 寄せ植え教室 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,200 × 15名 =	18 ② 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ③ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12

事 業 内 容	取 入	支 出	備 考
(1) グラスアート作り 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 会報	参加者負担金 ④ 1,200 × 15名 = 18	④ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 ④ 11,250 × 1名 =	(42) 30 12
(2) ツアー事業 心身のリフレッシュのため、職場単位や家族そろって楽しい 余暇を過ごす。			
① 紅葉の最上川舟下り(日帰り) 時期 10月の日曜日 場所 山形県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 会報	[0]	0 •会員補助 ④ 4,000 × 30名 = 登録家族補助 ④ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
② 金津若松見どごろツアーアー(日帰り) 時期 11月の日曜日 場所 福島県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 会報	[456]	0 •会員補助 ④ 4,000 × 30名 = 登録家族補助 ④ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
③ フルーツパークでいちご狩り(日帰り) 時期 3月の日曜日 場所 宮城県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 会報	[0]	0 •会員補助 ④ 4,000 × 30名 = 登録家族補助 ④ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
④ ツアーに係る旅費	[0]	•旅費交通費 ④ 2,200 × 2日 =	(5) 5 ・全日当@2,200(県外)
(3) 催物事業	[0]		
① 絶涼ビアーティー 時期 7月の平日 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員・家族・一般 会報	[1,160]	0 •会員補助 ④ 4,000 × 130名 = 登録家族補助 ④ 3,000 × 20名 =	(580) 520 60
② ワインと秋の味覚を楽しむ会 時期 11月の平日 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員・家族・一般 会報		0 •会員補助 ④ 4,000 × 130名 = 登録家族補助 ④ 3,000 × 20名 =	(580) 520 60

事業内容	収入	支出	備考
(4)割引事業 割引指定店及び施設利用・購入補助(チケット制) ① 石巻でいちご直売 時期 5月 場所 石巻市内 人員 500名 対象 会員 広報 会報	[1,625] 0 @ 300 × 500名 ==		[3,740] (150) 150
② ぐるめチケット 時期 5月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各200名 対象 会員 広報 会報	0 @ 500 × 200名 × 2回 ==		(200) 200
③ たけのこ掘りチケット 時期 5月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0 @ 500 × 100名 ==		(50) 50
④ ベーチケット 時期 5月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0 @ 300 × 100名 ==		(30) 30
⑤ お花チケット 時期 8月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各200名 対象 会員 広報 会報	0 @ 500 × 200名 × 2回 ==		(200) 200
⑥ ブルーベリー狩り 時期 7月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0 @ 500 × 100名 ==		(50) 50
⑦ みなぎで夏ベテ解消 時期 7月～8月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0 @ 500 × 200名 ==		(100) 100

事 業 内 容	収 入	支 出	備 考
⑧ のどかな山で果物い 時期 9月 場所 遠田郡涌谷町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30
⑨ 甘くて美味しい梨狩り 時期 9月 場所 宮城郡利府町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30
⑩ 仙台うみの杜水族館 時期 9月 場所 仙台市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 =	(100) 100
⑪ スイーツチケット 時期 1月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 200名 × 2回 =	(120) 120
⑫ リフレッシュチケット 時期 1月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 200名 =	(100) 100
⑬ 燻きがきを食べよう 時期 1月 場所 東松島市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
⑭ リラックスチケット 時期 1月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 200名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 200名 =	(60) 60

事業内容	収入	支出	備考
⑯ コンサートチケット等あつせん	・会員負担金 @ 6,000 × 200名 = 1,200	・コンサートチケット購入代 @ 6,700 × 200名 = 1,340	(1,340) 1,340
⑰ レジャー施設利用補助	0	・利用補助金 デジニーリゾート @ 1,000 × 200名 = 200	(530) 200
⑱ 指定保養施設宿泊補助	0	・宿泊助成 @ 1,000 × 1,100名 = 330	330
⑲ スキー・リフト前券券あつせん	0	・宿泊助成 @ 1,000 × 20名 = 20	(20) 20
⑳ 推奨旅行あつせん	0	・スキーリフト前券券購入代 @ 3,000 × 150枚 = 450	(450) 450
㉑ 健康運搬費	0	・センター推奨旅行助成 会員 家族 @ 2,000 × 20名 = 40	(50) 40
㉒ 健康施設あつせん	0	・宿泊施設旅行助成 会員 家族 @ 1,000 × 10名 = 10	(80) 10
㉓ 通信運搬費	0	・通信運搬費 [200] 200	27
5 財産形成に係る事業	0		
(1)豊かな生活を送るための事業の普及及財産形成に係る普及促進を実施する。			
① 財産形成セミナー	0	② 1,000 × 15名 = [27] 講師料等 @ 11,250 × 1名 = 15	15
時 期 3月の平日			
場 所 石巻市内			
人 員 15名			
大 会 員・家族・一般			
広 報 会報			
12			
6 その他の事業	0		115
(1)事業参加費等の振込手数料	[0]	・郵便振替手数料 [49] (49)	[49]
(2)その他の経費	[0]	・ラジオ・石巻放送料 1ヶ月 @ 5,500 × 12ヶ月 = [66] (66)	[66]

# 監査報告書

令和5年5月9日

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

代表理事 齋藤正美 殿

監事 三浦孝一 

監事 高橋剛 

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度に係る理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して監査を行いましたので、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

理事会等の重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、法人事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上のことに基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料や預金証書等の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。